

学習院桜友会が取得、保有する個人情報の利用目的

2005年3月31日制定

2011年4月1日一部改正

2018年4月10日一部改正

2020年2月18日一部改正

2024年2月13日一部改正

学習院桜友会事務局長

1. 学習院桜友会が取得し、保有する個人情報の利用目的は以下の通りとする。
 - ① 学習院桜友会名簿の発行、頒布
学習院桜友会名簿に記載する個人情報の項目は、現及び旧氏名、卒業（途中退学を含む。以下同じ）学校、卒業学部、卒業学科、卒業年次、現住所及び電話番号、電子メールアドレス等電子的通信手段で用いられる個人の識別子、勤務先及び電話番号又は職業並びに基本会費支払い状況の識別、物故情報とする。
 - ② 会報等出版物（電子媒体によるものを含み、学習院桜友会の活動目的に適うものに限る）の配布
 - ③ 学習院桜友会、学習院、常磐会及び父母会の各種事業、行事の伝達
 - ④ 学習院桜友会、学習院、常磐会及び父母会の寄付金の募集
 - ⑤ 学習院桜友会会費、寄付金の収受管理
 - ⑥ 学習院桜友会各種組織、及び会員個人（又はグループ）による学習院桜友会活動の支援（例えば、新組織結成のための名簿作成など）
 - ⑦ 留学生支援（海外への留学生に対し留学先学習院桜友会支部の紹介、海外からの留学生の帰国後の学習院桜友会活動・就職活動の支援など）
 - ⑧ 在校生の就職活動支援のための個人データの提供
 - ⑨ 学習院の広報活動、寄付金募集等支援のための個人データの提供
 - ⑩ 常磐会の活動支援のための個人データの提供
2. 前1項 ③、④、⑥、⑦、⑧、⑨及び⑩のために利用又は提供する個人データは学習院桜友会名簿記載の項目に限る。
3. 前1項 ⑧の在校生への個人データの提供は、学習院桜友会又は学校法人学習院を通じて行う。
4. 前1項に定める利用目的は、学習院桜友会ホームページによって公表する。
前1項の利用目的を変更した場合も同様とする。
5. 前1項に定める目的以外の目的で取得又は保有する個人情報を利用しない。ただし、あらかじめ本人の同意を得た場合及び法令の定めによる場合はこの限りではない。

以上